

評議員の資格および選出方法 (2013.4 第136回本部理事会決議)

(1) 資格

- ① 推薦時に満65歳未満の者
- ② 引き続き2年以上本会会員である者、ただし海外在住の場合はこの限りではない
- ③ 推薦の年度を含めて過去5年以内に本会の大会において共著を含め3編以上の演題を発表しているか、またはJBに1編以上の論文を発表している者

以上のすべての要件を満たした上で以下のいずれかに該当する者

イ) 国公立の大学、短期大学、大学院大学の常勤の教授（寄付講座の教授を含む）および独立准教授

ロ) 国公立、財団法人などの研究所、研究センターの常勤の部長、部長相当職以上、もしくは研究室主催者の職にある者

ハ) 企業の研究所、研究センターの常勤の部長もしくは部長相当職以上の職にある者

(2) 選出方法

評議員・永年会員・名誉会員からの推薦による。

日本生化学会永年会員推薦資格および推薦方法

(平成4年3月 第82回理事会議決)

1. 資格

年齢は満70歳以上で永らく本会会員として在籍され本会の発展に功績のあった者（監事、副会長、常務理事、常置委員会委員長などの歴任者）

ただし年齢については本会事業年度（毎年9月1日～翌年8月31日）に満70歳に達する者を含む。

2. 推薦方法

会長からの推薦による。